

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度 本新南地区仮設材処分作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名四国道事務所長 桑 昌司 名古屋市瑞穂区神穂町5番3号
契約締結日	令和 4年 9月 7日
契約の相手方の氏名及び住所	昌栄鋼材(株) 名古屋支店 名古屋市中区栄3-21-23
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥7,102,164-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥7,102,164-
随意契約によることとした理由	<p>豊田南BP本新南地区におけるU型擁壁施工完了部分の仮設鋼矢板について、リース資材ではあるが鋼材が手に入りにくい社会情勢を鑑み、名四国道事務所で引抜き後の鋼矢板を引き取り、引続き次工事で再利用することを予定していた。しかし、引抜き後に鋼矢板の状態を確認しとところ、矢板の曲がりやセクションの開きなど損傷が激しく再利用することができないことが判明したため、鋼矢板の処分、精算を行うものである。以上のことから、鋼矢板のリース元である昌栄鋼材(株)と随意契約するものである。</p> <p>根拠法令：会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号</p>
備考	